

# 一般県道 新居浜東港線 (都市計画道路 郷<sup>ごう</sup> 桧<sup>ひのき</sup> の端<sup>はな</sup> 線) 観音原工区



## 事業概要

一般県道新居浜東港線は、新居浜東港から東部市街地を經由し、国道11号バイパスまでの延長約6.6kmの幹線道路です。

この路線は、新居浜市街地や東部工業団地から新居浜インターへ通じる道路として利用されており、市の主要な南北道路として広域道路網の一部を形成し、災害時には防災拠点を結ぶ緊急輸送路に位置付けられています。

しかし、現道は、城下橋東交差点では右折レーンが短く、渋滞が生じているほか、異常気象時には、路面冠水箇所や落石危険箇所があり、さらに、歩道も未整備であるため、通勤通学時の自転車、歩行者の通行の安全にも支障となっています。

これらの解消を図るため、一般県道多喜浜泉川線との交差点（郷地区）から新居浜市清掃センター入口（観音原地区）までの約1.0kmを第一工区とし、平成14年度からJR予讃線を橋梁で跨ぐバイパスによる道路整備に着手し、平成27年3月に開通しました。

さらに新居浜市清掃センター入口から市道上郷下東田線までの約0.4kmを第二工区とし、平成27年度から事業着手し、平成29年9月に開通しました。

開通により、交通の安全と円滑化が図られ、地域の発展に大きく寄与するものと期待されています。

## 工事概要



路線名：都市計画道路 郷桧の端線（一般県道 新居浜東港線）

区間：愛媛県 新居浜市 観音原町

延長：L=440m

道路規格：第4種 第2級

幅員：車道部 3.00m×2車線、歩道部 3.0m 設計速度：V=50 km/h



H29.9 撮影



愛媛県東予地方局建設部

〒793-0042 愛媛県西条市喜多川 796-1

TEL (0897) 56-1300(代)